

評価基準

評価項目		配点	配点理由
1	システム全体	120	まずは中央滅菌室及び中央手術室から運用を開始するが、可能な限り同時に外来手術室及び分娩手術室での運用も開始できることが望ましいため
1-1	中央滅菌室、中央手術室、外来手術室及び分娩手術室等での運用が可能であること。		
1-2	将来的な管理対象部署の拡大を想定し、拡張性の高いシステム機能を有すること。		
1-3	修繕履歴の情報が分かりやすいインターフェイスで参照・閲覧、登録・変更などの管理が簡便にできること。		
1-4	使用した鋼製小物と患者IDなどの患者情報を紐づける登録作業が簡便できること。		
1-5	新規の鋼製小物の登録や患者情報の登録が、手入力だけでなく、バーコードリーダの読込などにより簡便にできること。		
2	システム端末等	90	各部屋のスペースが限られている中、各作業に支障をきたさないようにするため
2-1	当院の中央滅菌室、中央手術室、外来手術室等のレイアウトを熟知し、効率的かつコンパクトな機器を必要台数設置できること。		
2-2	モニター等は本院が要望する位置に配置し、配線等は極力見えないように配置できること。		
2-3	修繕履歴の情報が分かりやすいインターフェイスで参照・閲覧、登録・変更などの管理が簡便にできること。		
2-4	使用後の鋼製小物を回収する際に、血液等の汚れが付着していても、正確かつ迅速に読込できること。		
3	マーキング装置	90	トレーサビリティシステムの運用は、当院スタッフ及び滅菌業務受託者が行うこととなるため、可能な限り簡便かつ業務効率が高いことが重要となるため
3-1	鋼製小物へのマーキングが簡便であり、術者の使用に妨げとならないマーキングであること。		
3-2	鋼製小物へのマーキングが、長期にわたり摩耗・破損しにくい手法であること。		
3-3	マーキング装置は、極力コンパクトかつマーキングスピードが早いこと。		
4	付帯作業	100	最大25,000本の鋼製小物のマーキング作業を当院職員が実施することは困難なため
4-1	当院が指定する管理対象物品（最大25,000本を想定。ただし、借用器械は除く。）の数字・文字・写真データを、当院が指定する期限までにシステムに入力・登録したうえで、システムの稼働開始時には滞りなく運用できること。		
4-2	ネットワーク構築事業者や滅菌業務受託事業者とコミュニケーションを図り、円滑に導入作業を行えること。		
5	保守体制	110	トレーサビリティシステムの運用は、当院スタッフ及び滅菌業務受託者が行うこととなるため、年度で人員体制が変更となっても、サポートを受けられる環境が重要となるため
5-1	年間を通して24時間体制の連絡体制が整備されていること。		
5-2	障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。		
5-3	導入後、教育訓練・操作方法・アプリケーション使用方法を継続してサポートできる体制があること。		
5-4	10年間の保守費用が妥当な金額であること。		
5-5	定期保守点検は、追加費用なく、日中業務以外の時間帯で実施すること。		
6	整備スケジュール	70	1台のマーキング装置で25,000本をマーキングするには時間を要するが、可能な限りすみやかに運用開始する必要があるため
6-1	早期の設置・本格稼働が可能なこと。通常業務に支障がないこと。		
6-2	搬入・排出・設置に関して、関係法令等が順守されていること。		
7	自由提案	70	
7-1	上記以外で、本院の経営改善、患者サービス向上、医療安全向上、検査運用の業務効率化等に資する提案。		
合計		650	